

速度取締り指針

令和8年1月
伊佐湧水警察署



★ 速度取締り重点

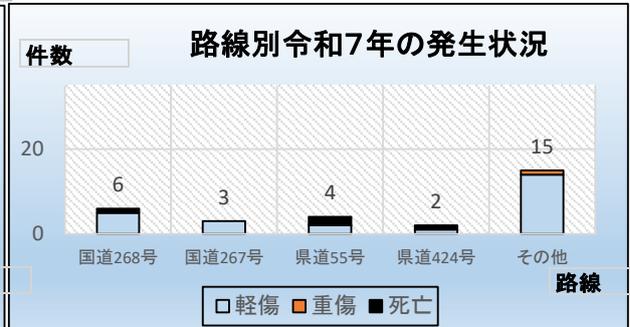
重点路線	区域	規制速度	重点時間帯
国道267号	区間全域	50km/h・40km/h	07:00～09:00
国道268号	区間全域	50km/h・40km/h	10:00～12:00
国道447号	白木地区、青木地区	50km/h	17:00～19:00
県道53号線	区間全域	30km/h～50km/h	

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

★ 交通事故時間帯別発生状況



★ 交通事故路線別発生状況



【死亡事故(R5～R7の死亡事故6件)の分析結果】

- R2～R4の2件から増加
- 0時台1件 普通乗用自動車×大型貨物自動車(正面衝突)
- 6時台1件 普通乗用自動車×大型貨物自動車(正面衝突)
- 9時台1件 軽四輪貨物自動車×大型貨物自動車(出会い頭)
- 12時台1件 軽四輪乗用自動車×工作物(自損事故)
- 14時台1件 軽四輪乗用自動車×工作物(自損事故)
- 17時台1件 軽四輪乗用自動車×歩行者

【令和7年の交通事故の分析結果】

- 時間帯 通勤・帰宅時間帯の発生が多い
多発時間帯17時台
- 路線別 国道268号、県道55号で発生が多い
- 類型別 事故類型では出会い頭、追突が多い
- 原因別 前方不注意が多い
- 年齢別 高齢者関連事故が全体の7割以上



※ 速度取締りのほか、シートベルト・携帯電話使用等の取締りや信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等の交差点に関する違反についても取締りを強化しています。